

令和6年度 第2回 東海村社会教育委員会議 議事録

会議名等	令和6年度 第2回 東海村社会教育委員会議
開催日時	令和7年1月31日(金) 18:25~19:15
場所	東海村中央公民館 会議室4・5
出席者	社会教育委員7名(7名中7名出席)
事務局	河西教育部長, 深見生涯学習課長, 鈴木中央公民館長, 石井係長(記録者), 川崎主任
公開又は非公開の別	一部非公開
非公開の理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東海村附属機関等の会議の公開に関する要綱(平成14年10月訓令第21号)第3条第2号</li> <li>・東海村情報公開条例(平成31年3月条例第2号)第7条第6号</li> </ul>
議題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開 会</li> <li>2 挨 拶</li> <li>3 議 題 議案第2号 教育委員会に対する答申(案)について (令和7年度社会教育関係団体に対する補助金について)</li> <li>4 その他</li> <li>5 閉 会</li> </ol>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議案書</li> <li>・(資料1) 令和7年度 社会教育関係団体への補助金一覧</li> <li>・令和6年度(第46回)東海村教育振興大会の開催について(御案内)</li> <li>・社教連会報 第95号</li> </ul>
結果	<p>議案第2号 教育委員会に対する答申(案)について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会からの諮問「社会教育団体に対する補助金交付に関する意見について」に対し, 社会教育委員会議として「特に異存ない」と答申することで決定された。</li> </ul>
議事内容等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開 会</li> <li>2 挨 拶</li> <li>3 議 題(議長による議事進行) ※事務局が【資料1】により説明。  <b>議案第2号 教育委員会に対する答申(案)について</b>  <b>(令和7年度社会教育関係団体に対する補助金について)</b>  (委 員) 村子ども会育成連合会補助金は43万5000円増えているが, 子ども会の今の状況について伺いたい。  (事務局) 昨年度の加入団体数は11団体だったが, 今年度は減って9団体になった。ただ, 子ども会に所属する児童数は430人となっており, それなりに多い。統合された子ども会もあり, 一概に純減しているわけではない。  (委 員) なくなった子ども会を復活させようというような動きはあるのか。</li> </ol>

(事務局) 子ども会育成連合会として、今年度は子ども向けのレクリエーションを行いながら子ども会への加入を呼びかけるイベントを開催している。来年度は増額予算で新規にカルタの記念大会を開催し、加入促進に繋げていきたいと考えている。

(委員) やったん祭は結構親子連れ参加者が多いのに、子ども会所属に繋がらないことが残念である。子ども会を復活させるためにも、自治会を後押しするようなことをしていただきたい。やはり地域の集まりやイベントを盛り上げるためにも、子ども会はあった方がいい。そういうことを検討してもらえれば少しは良くなっていくのではと思う。

(委員) 青年会というのは、どういうメンバーが集まっているのか教えていただきたい。

(事務局) 青年会は、昨年度まで活動休止していたが、今年度から再始動している。高校を卒業した子ども達から参加でき、年齢は幅広く所属している。また高校生会OBもいると聞いている。所属人数は、再結成当初8人だったが、現在は11人まで増えた。交流会の前庭で、子どもたちと交流するイベントなどを開催している。

(委員) 議員が所属しているという話も聞いたことある。

(事務局) 議員は所属していない。

(事務局) 青年会は、「子ども達を対象とした色々なイベントをやりたい」ということで再結成され、「ことり」という団体名でイベントの企画運営等を行っている。村としてもホームページで周知活動を支援しているほか、以前の青年会に所属していた方々にもサポートという形で入っていただいております。活動のノウハウを伝えてもらっている。今とても一生懸命活動している状況である。

(委員) 所属者の多くは、高校生会を卒業した人か。

(事務局) 今まではそういう加入の流れはあったが、最近は高校卒業と同時に村外に転出してしまふことが多く、そのまま青年会に加入するという流れはかなり少なくなってきた。その影響で数年前に1度の休止ということになってしまった。

(委員) 東海村文化・スポーツ振興財団補助金の増額理由が村政70周年記念事業のためということだったが、どのような事業を行うか教えていただきたい。

(事務局) 東海村文化・スポーツ振興財団が実施する事業としては4事業決定しており、そのうち方向性まで決定しているのは、ホッケーフェスティバル(仮称)、第55回東海村総合スポーツ大会での村発足70周年記念参加賞作成、劇団とみかんの記念公演オリジナルミュージカルである。そのほか、東海村文化祭の中で記念イベントができないかを検討中とのことである。

(委員) これらの事業の補助上限は100万円なのか。

(事務局) それは住民提案による事業の補助上限額である。これら4事業は村予算の中で実施するため、各課で事業を検討し、その中から査定により決定されたものであり、上限額は決まっていない。

(議長) ほかに、皆さんから何か気が付いたことや、ご意見などないか。ないようでしたら、社会教育関係団体の補助金については、「特に異存ない」という答弁をさせていただきたいと思うが、よろしいか。

(一同了承)

(議長) 了承いただきましたので、教育委員会に対する答弁は「特に異存ない」で決定する。  
ありがとうございました。

4 その他

- ・事務局から、令和6年度（第46回）東海村教育振興大会の開催、社教連会報第95号について案内した。

5 閉会